

平成26年第1回安堵町議会定例会会議録

(最終日)

日時 平成26年3月18日(火) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 10名

1 番	森 田 瞳	2 番	浅 野 勉
3 番	植 田 英 和	4 番	中 本 幸 一
5 番	島 田 正 芳	6 番	松 田 和 代
7 番	松 本 正 弘	8 番	山 岡 敏
9 番	田 中 幹 男	10 番	福 井 保 夫

2 出席議員 9名

3 欠席議員 1名 7番松本議員

4 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 成 瀬 博 書記 吉 川 明 宏

5 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西 本 安 博	副 町 長	北 田 秀 章
教 育 長	楮 山 素 伸		
		民生部門理事兼	
理事(総務部門)	寺 前 高 見	健康福祉課長	磯 部 あさみ
事業部門理事兼			
上下水道課長	北 門 康 幸	会計管理者	喜 多 君美代
総合政策課長	堀 川 雅 央	総務課長	近 藤 善 敬
税 務 課 長	中 野 彰 宏	住 民 課 長	堀 口 善 友
人権同和对策課長	大 星 義 博	産 業 建 設 課 長	古 川 秀 彦

6 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般会計予算審査特別委員会委員長報告

日程第 2 特別会計等予算審査特別委員会委員長報告

日程第 3 発議第 1 号 奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議
(案)

日程第 4 議案第 19 号 安堵町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の
一部を改正する条例について

日程第 5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

日程第 6 諸般の報告

開 議 午前10時

議長（山岡 敏） 皆さんおはようございます。

本日の欠席報告について、松本議員より欠席届が提出されております。

続いて説明委員であります、北田副町長が欠席との報告を受けておりますのでよろしくをお願いします。

只今の出席議員数9名です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議長（山岡 敏） 本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

議長（山岡 敏） 日程第1 「一般会計予算審査特別委員会委員長報告」を議題といたします。

去る、5日の本会議において、議案第11号 「平成26年度安堵町一般会計予算について」を一般会計予算審査特別委員会に付託しましたので、委員長の報告を求めます。

一般会計予算審査特別委員会 松田 委員長。

6番（松田和代） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、松田委員長。

（松田委員長、登壇）

6番（松田和代） おはようございます。6番松田和代でございます。

平成26年度安堵町一般会計予算審査特別委員会の審査結果を報告致します。

去る3月5日に開催されました平成26年第1回安堵町議会定例会において付託されました、議案第11号安堵町一般会計予算について、3月10日に委員会を開催いたしました。

理事者側より議案の審査につきまして歳入においては主な増減の説明を受け、歳出につきましても説明を受けました。

一般会計予算総額は、29億2,800万円で、前年度対比2.30%の減となっております。

歳入では、町税におきまして、前年度に比べ軽自動車税・タバコ税は、若干増となるものの、町民税・固定資産税は給与取得者の減少や、土地評価の下落により減となり、1,800万円ほど減収となる見込みですが、地方消費税交付金におきましては、消費税アップにより1,500万円ほどの増収となる見込みであります。

地方交付税におきましては、地域の元気創造事業費の創設等により、1億1,600万円ほどの増、県支出金につきましては、緊急雇用創出事業費補助金の減により、5,200万円ほど減、町債におきましては、国の臨時財政対策債抑制施策の影響により、昨年度より1億900万円の減収の見込みであります。

次に、歳出であります。法の改正に基づく経費を優先的に計上され、経常的経費については、節減合理化に努めながらも、行財政運営について効率性かつ、透明性を高め住民サービスの質の向上に努める工夫された予算編成が伺えました。

主な事業として、町の活性化、また、安心・安全のまちづくりのために町のイベント情報、気象情報、防犯情報などを携帯電話に配信するサービスに要する経費、防犯灯のLED化に向けた経費の増、子どもやお年寄りなど、交通弱者のため安全喚起を促すカラー舗装に要する経費、生産年齢人口の増加対策のための転入世帯家賃補助事業に要する経費、中学校給食の実施に向けて必要な経費が計上されておりました。

また、その他として、幅員の狭い町道認定基準要綱につきまして、早急に作成されたい旨の要望がありました。

採決の結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

ここに委員会の結果を報告すると共に、皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

以上、報告終わります。

議長（山岡 敏） これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

議長（山岡 敏） 質疑なしと認めます。

議長（山岡 敏） これより討論を行います。

討論はありませんか。

議長（山岡 敏） 討論なしと認めます。

議長（山岡 敏） これより議案第11号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第11号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（山岡 敏） 起立全員です。

議長（山岡 敏） よって、議案第11号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長（山岡 敏） 日程第2 「特別会計等予算審査特別委員会委員長報告」を議題といたします。

去る、5日の本会議において、議案第12号 「平成26年度安堵町国民健康保険特別会計予算について」から議案第17号 「平成26年度安堵町水道事業会計予算について」までの6議案を特別会計等予算審査特別委員会に付託しましたので、委員長の報告を求めます。

特別会計等予算審査特別委員会 中本 委員長。

（中本委員長、登壇）

4番（中本幸一） はい。

4番中本幸一でございます。

去る3月5日の本会議で、特別会計等予算審査特別委員会に付託されました、特別会計6議案について3月11日に審議が行なわれましたので委員長報告を申し上げます。

最初に、議案第12号平成26年度安堵町国民健康保健特別会計予算についてであります。歳入・歳出予算は、9億2,090万円で、前年対比990万円の増額となっております。低所得者層の増、団塊世代の減により、今後とも療養費の増が予想されることから厳しい運営が続きます。審議し採決の結果、委員全員の賛成で、当委員会として原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第13号平成26年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につ

いてであります。歳入・歳出とも2億1,800万円であり、前年比3億4,500万円の減額であります。審議し採決の結果、委員全員の賛成で当委員会として、原案どおり可決すべきものと決定しました。

議案第14号平成26年度安堵町下水道事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算は、それぞれ2億7,120万円であり、前年比9,900万円の増額となっております。なお、地区別整備状況につきまして詳細な説明を受けました。審議し採決の結果委員全員の賛成で、当委員会として原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号平成26年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算についてであります。歳入・歳出それぞれ5億9,940万円で団塊の世代の増による前年比2,860万円の増額となっております。審議し採決の結果、委員全員の賛成で当委員会として原案どおり可決すべきものと決定しました。

議案第16号平成26年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入・歳出それぞれ7,940万円であり、前年比300万円と医療費の増額となっております。審議し採決の結果、委員全員の賛成で当委員会として、原案どおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第17号平成26年度安堵町水道事業会計予算についてであります。水道事業収益は2億3,900万円であり、水道事業費用は2億900万円であります。

また、資本的収入・支出の予定額は、資本的収入1,600万円で、資本的支出は7,290万円となっております。また、公営企業会計基準の見直しにより、歳入・歳出科目が増設され、固定資産の減価償却制度の変更と、引当金の計上義務による影響もあり、総額は2億7,380万円となっております。審議し採決の結果、委員全員の賛成で当委員会として、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上特別会計6議案について全員の賛成で可決されましたことを報告をいたします。皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

以上報告おわります。

議長（山岡 敏） これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

議長（山岡 敏） 質疑なしと認めます。

議長（山岡 敏） これより討論を行います。

討論はありませんか。

議長（山岡 敏） 討論なしと認めます。

議長（山岡 敏） これより議案第12号 「平成26年度安堵町国民健康保険特別会計予算について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第12号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(山岡 敏) 起立全員です。

議長(山岡 敏) よって、議案第12号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長(山岡 敏) これより議案第13号 「平成26年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第13号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(山岡 敏) 起立全員です。

議長(山岡 敏) よって、議案第13号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長(山岡 敏) 続いてこれより議案第14号 「平成26年度安堵町下水道事業特別会計予算について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第14号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(山岡 敏) 起立全員です。

議長(山岡 敏) よって、議案第14号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長(山岡 敏) これより議案第15号 「平成26年度安堵町介護保険特別会計(保険

事業勘定) 予算について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第15号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(山岡 敏) 起立全員です。

議長(山岡 敏) よって、議案第15号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長(山岡 敏) 続いてこれより議案第16号 「平成26年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第16号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(山岡 敏) 起立全員です。

議長(山岡 敏) よって、議案第16号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長(山岡 敏) 続いてこれより議案第17号 「平成26年度安堵町水道事業会計予算について」採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第17号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(山岡 敏) 起立 全員 です。

議長(山岡 敏) よって、議案第17号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議長（山岡 敏） 続いて日程第3 発議第1号 「奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議（案）」を議題といたします。
本案について趣旨説明を求めます。

1番（森田 瞳） はい、議長。

議長（山岡 敏） 1番 森田 議員。

（森田議員 登壇）

1番（森田 瞳） 1番森田でございます。

発議第1号、安堵町議会議長山岡 敏様、提出者安堵町議会議員森田 瞳、賛成者安堵町議会議員植田英和。

奈良県にリニア中央新幹線を中間駅の早期決定を求める決議案。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第12条の規程により提出します。

決議書を朗読いたします。

奈良県にリニア中央新幹線を中間駅の早期決定を求める決議（案）。

リニア中央新幹線は、平成23年5月奈良市付近を主要な経過地として、整備計画が全国新幹線鉄道整備法に基づき決定されました。

このことは、全国に空港も新幹線もない3県の一つであり、高速鉄道などの高速交通の国土軸から外れてきた奈良県にとって大変大きな前進であります。

リニア中央新幹線の開通による交流人口の飛躍的な拡大を通じて、観光や産業、経済、県民生活等の様々な分野で大きな効果が期待できることから、県内の中間駅は、奈良県全体の発展に繋がる位置に設置されることが不可欠であり、そのためのグランドデザインを描いていくためには、駅位置の早期決定が重要な課題となります。

現在事業主体であるJR東海は、東京・名古屋間の詳細なルート駅位置を公表し、2027年の開業に向けた準備を着々と進めています。

一方、京都府・京都市は、京都ルートへの変更の要望活動を活性化しており、一部の関西政財界には、これに同調する動きも見られます。

このようなリニア中央新幹線を巡る現状の中で、我々安堵町議会は、奈良県として一致結束して取り組み、共に未来を切り開くため次の事項を決議する。

記

- 一、リニア中央新幹線がもたらす様々な効果を最大限に発揮するため、早期に東京・大阪間を全線同時開業すべきこと。また、そのための具体策を早急に検討し、方策を示すこと。
- 二、リニア中央新幹線のルートは、東日本大震災などの教訓を踏まえ、現在の東海道

新幹線とできる限り切り離し、法に基づき決定済みの整備計画通り、三重・奈良ルートとし、日本の大動脈を二重化すべきこと。

- 三. 中間駅の位置が早期に決定されるよう、県内の候補地を一本化すべきこと。中間駅はリニア中央新幹線がもたらす効果を県南部を含む奈良県全体に、また、紀伊水道地域に広く波及させるため、鉄道も道路網で各地と高い交通結節性を有し、県の人口重心にも近接した大和郡山市に設置すべきこと。

以上決議する。

平成26年3月18日安堵町議会。

以上でございます。

議会議員皆様方の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

(森田議員、降壇)

議長(山岡 敏) これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

議長(山岡 敏) 質疑なしと認めます。

議長(山岡 敏) これより討論を行います。

討論はありませんか。

議長(山岡 敏) 討論なしと認めます。

議長(山岡 敏) これより発議第1号を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(山岡 敏) 起立多数です。

議長(山岡 敏) よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

議長(山岡 敏) 日程第4 議案第19号 「安堵町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

本案につき提案理由の説明を求めます。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（山岡 敏） 近藤 総務課長。

（近藤総務課長 登壇）

総務課長（近藤善敬） おはようございます。総務課の近藤でございます。

それでは議案第19号安堵町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

消防団を中核とした、地域消防力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）が成立し、平成25年12月13日に公布施行されました。

本法律において、消防団員の昇給の改善のため、国及び地方公共団体は必要な措置を講ずることが義務付けられました。

これにより、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令（昭和31年政令第346号）の改正があり、平成26年3月7日に公布、平成26年4月1日から退職報償金の支給金額が一律5万円引き上げられることになりました。

ただし、最低支給額は20万円となります。

このことを踏まえ、当町においても退職報償金の支給金額の引き上げを行なうべく、安堵町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正するものでございます。

お手元新旧対照表を御覧ください。退職報償金支給額表でございます。

消防団員の階級ごと、勤務年数ごとの支給金額ですが、一律5万円の増額。

ただし、団員の5年以上、10年未満の支給金額につきましては、14万4千円から5万6千円増の20万円となります。

なお、施行期日は平成26年4月1日であります。

また、経過措置といたしまして、この規程は平成26年4月1日以降に退職した非常勤消防団員について適応し、同日前に退職した非常勤消防団員については、なお従前の例によるものとなります。

それでは議案書を朗読いたします。

議案第19号 安堵町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

安堵町非常勤消防団員にかかる退職報償金の支給に関する条例（昭和39年安堵村条例第4号）の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成26年3月18日提出。

安堵町長西本安博。

なお、次のページ以降につきましては、先の説明と重複いたしますので割愛させていただきます。

以上であります。

御審議いただき、御可決いただきますようよろしくお願いいたします。

(近藤総務課長、降壇)

議長(山岡 敏) これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

議長(山岡 敏) 質疑なしと認めます。

議長(山岡 敏) これより討論を行います。

討論はありませんか。

議長(山岡 敏) 討論なしと認めます。

議長(山岡 敏) これより議案第19号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(山岡 敏) 起立全員です。

議長(山岡 敏) よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議長(山岡 敏) 日程第5 「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から、委員会において所管事務の事件について、会議規則第69条の規定により、お手許に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長(山岡 敏) お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山岡 敏) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

議長(山岡 敏) 続いて日程第6 「諸般の報告」を行います。

議長(山岡 敏) 議会からはありません。

議長(山岡 敏) 次に、行政報告ですが、教育長と町部局から申し出がありましたので教育長から発言を許します。

教育長(楮山素伸) はい、議長。

議長(山岡 敏) 楮山教育長。

(楮山教育長 登壇)

教育長(楮山素伸) おはようございます。

教育長の楮山でございます。

それでは、お許しをいただきまして、富本憲吉氏染め付け大皿の寄贈について御報告を申し上げます。

まず、寄贈頂きました経緯でございますが、これまで薬師寺より法要や各種行事に灯す灯りに安堵の灯芯を是非使いたいと予ねてより要望が有り、本町の伝統技術であります灯芯をナタネ油と共に一昨日、16日の日曜日に奉納させて頂いたところであります。

灯芯につきましては、本町の伝統技術として、日頃より灯芯保存会の皆様の御協力で継承を図っているところであります。

また、学校教育におきましても、郷土学習の一環として灯芯ひき体験等をしております。そこで今回の奉納については、小学生の代表児童2名の手で奉納をさせて頂いたところであります。

それとともに、今回の奉納に付いての窓口となって頂いた、薬師寺執事大谷徹柴氏より個人で貯蔵しておられた、富本憲吉氏染め付けの大皿を安堵町に寄進をして頂いたところであります。

大谷徹柴氏は、安堵町の歴史文化を研究されており、以前に役場内のギャラリーも御覧になり、所蔵の大皿は富本憲吉氏縁の安堵の地において、多くの方々に御覧をい

ただく方が本意との御厚意により、今回の灯芯奉納をご縁にご寄贈をいただくことになった次第でございます。

お手元に、お手元の資料の写真にも有りますように、赤肌焼きに花を富本憲吉氏が染め付けされたもので、大変珍しいものと伺っております。御寄贈いただきました大皿は、庁舎ギャラリーでの展示や、広報紙を通じて、広く町民の皆様にご披露させて頂きたいと考えております。

以上で報告を終わらせて頂きます。

ありがとうございました

議長（山岡 敏） はい、ありがとうございました。

先ほど町部局からの申し出と申しましたが、これは議員打ち合せ会の時に報告をいただいておりますので、割愛させていただきます。

議長（山岡 敏） これで諸般の報告を終わります。

議長（山岡 敏） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年 第1回 安堵町議会定例会を閉会します。

閉 会

10時32分
